

平成31年第1回（定例）高砂市教育委員会 会議録 （要旨）

日時

平成31年1月24日午後1時30分

場所

高砂市役所西庁舎4階会議室

出席者

衣笠教育長、山名委員、吉田委員、神尾委員、布施委員

出席事務局職員

永安教育部長、阿部教育推進室長、瀧野学校教育室長、赤松学校教育室学校教育課長
都筑教育推進室教育総務課長
福原こども未来部長、藤田子育て支援室長、塚本子育て支援室幼児保育課長、
川西子育て支援室幼児保育課副課長
伊森青少年センター所長、藤原青少年センター係長

本日の会議に付した事件

報告事項

- 1 荒井地区認定こども園化の推進について
- 2 悩み相談シートの結果について
- 3 学力向上対策について
- 4 高砂市教育委員会事業後援承認一覧について

その他

- 1 2月行事予定について

議 事 報告事項 1 荒井地区認定こども園化の推進について

- 事務局 (報告事項 1 について説明)
- 教育長 スケジュールと配置の図面等も説明していただきました。前に伊保地区のこども園と曾根・米田のこども園の整備についてのスケジュールのご説明いただいたのですが、伊保と米田・曾根、これについて質問が何かあれば。
- 委員 A この31年度の4月からの改編の分と経年のこども園とで、園児の振り分けはどうなりますか。今度、伊保幼稚園が一体化することで、距離が離れてしまった人は行かないのではないかという懸念があって、近くのさいしゅうじが大きくなって、そちらのほうで収容できるようになったのか。その辺の具体的にはどんな形で入園予定の方々が振り分けられたのですか。
- 事務局 伊保こども園に向けて、現行の梅井保育園と伊保幼稚園の一体化につながりまして、現状なのですけれども、現在報告を受けている内容では、4歳児の子どもさんについては、もう既に人数が非常に少なくなっています。今おっしゃいますように、伊保の幼稚園の範囲から梅井に行くことに対しては距離が遠いとか、いろいろな問題がある方につきましては、その近くの真浄寺こども園とかさいしゅうじ、そういったところに移ったということも耳にしております。今の4歳児の子どもさんまたは保護者さんは、やはりその辺のことも踏まえての考え方で入園されているということで、そこについては伊保こども園化についてもある程度の調整しておりますが、ある程度人数は確保できているのかなと思っております。それ以降での保護者からの意見というのは直接は聞いていないような状況です。
- 委員 A 新しい伊保こども園に関しましては定員は何人ですか。
- 事務局 伊保こども園につきましては定員190名で考えております。
- 委員 A そのうち実際には4月開園時は何人ぐらい。
- 事務局 今まだ利用調整中で、多少増えてくるかと思うのですが、150名ぐらいが現在出てきているような状況でございます。
- 委員 A 以前のこの建設のスケジュールがあって、伊保幼稚園の子どもさん、保護者たちはあらかじめどこに行くかと振り分けを当然されて、提示されていると思うのですが、実際には在籍の園児が前は何名ぐらいいましたか。それと今年、来年のこの新年度からは150人ぐらいになる予定ですが、合わせた数ではかなり減っていますか。
- 事務局 今年度の5歳児が今1クラス34名います。1クラス35名定員なので、ほぼ最大人数です。それに対しまして、4歳児が現在17名というような人数になっていますので、それを考えると、非常に減っているという現状が出ていますので、先ほども申し上げましたように、何らかの措置をとられた保護者がいらっしゃ

るのかなとは考えられます。

○委員A それともう1つ。さいしゅうじにせよ、真浄寺にせよ、園児を収容するに当たって、収容能力は十分にあるのですか。

○事務局 現在、さいしゅうじは建てかえに合わせて15名定員を増やすというようなことをしております。それと、真浄寺についても数年前に認定こども園化されたので、15名定員の1号を持っております。そういったところでカバーできているのかなというところです。

○委員A わかりました。その話は別として、保育園、こども園化、私立のほうの定員について、例えば定員100名でオープンしたり、あるいは改築したりすると希望者が多くて、実際に110、120になったりしているところもありますよね。建てられたときのスペースとしては多分120、140の、余裕ある状態で定員をつくっていて、申請していて、実態として数が増えた。そういうことで申請し直して定員増加を追認するような形でされているところがあると聞いたのですが、実際それは容易に定員の変更というのが現状に合わせて認められていっているわけですか。

○事務局 定員については、特に保育園からこども園化に向けての移行につきましては、今まで2、3号しか受け入れていなかった保育所の定員規模から、今度、認定こども園化することによって1号を入れるということで、1号規模の定員を増やす必要があると。その際に2号、3号を減らして1号を受け入れるということをする、本来保育に必要な子供さんが入れなくなるので、その定員については変更しないでくださいということで民間園と共通認識を持ってやっております。こども園化になることについての1号規模を増やすというのは、認定こども園化を進める市の考え方、または今後無償化になっていって今後も1号定員がより増えてくるということも想定されますので、そこについては2、3号の定員変更と比べると、考え方については難しくは考えておりません。ですが、一定規模定員を変更する際には、「子ども・子育て・若者会議」というのがございまして、その審議会の中で意見聴取を求めて、そこで承諾を得てから定員を変更するというような形はとってございます。

○教育長 伊保こども園についてのお話、定員のこととか、いろいろな認可の関係とかいろいろご意見をいただきましたけれども、他になにかありますか。では、荒井地区のこども園の整備事業についてのご意見、ご質問等がありましたら、願います。

○委員A この荒井こども園になったとき、施設基準的に運動場はどんな形で、小学校との境界等をどの様にするのですか。

○事務局 まだ細かい設計図ができていくわけではなくて、この位置ぐらいにという図です。実際建物がどうなっていくかは未定の部分が多いのですが、園庭の部分についてはこども園のほうに食い込んでいくという考え方はしていません。

ただ、狭いということも実情としてあるということは聞いていますので、小学校のほうと連携をとって、運動会であるとか、大きな面積を必要とする場合には校庭のほうをお借りするというような調整は今後させていただく必要が出てくるかとは考えています。

○委員A では、この公立の小学校と接続しているようなところに関しては、園庭あるいはその小学校の運動場と区切りを融通し合うような形でのそういう設置基準で一応認められるということですね。

○事務局 増築をしたとしても、この園庭の基準は満たしてくるかとは思いますが、行事のときなどはお借りするようなこともあるかとは思いますが、歳児ごとに区切って、遊び時間を変えるというような調整はしていかないといけないと思います。施設としては何平米必要ということは決まっております、多分175人でも690平米ぐらいあればいいので、狭いから建ってしまわないということにはならないようにしております。ただ、駐車場のことについては今ありませんので、職員のほうも増えてきますし、こども園は園区がないということで車に乗って通園される保護者のためにも必要になりますので、そこについては学校側のほうにお願いしないといけないとは思っています。

○教育長 この増築後の配置図の案はまだ確定していない、未確定な部分が沢山ありますから、全部が全部そのまま建つかというのはわかりません。なにかご質問ありましたら。スケジュール的には特によろしいですか。

○委員B こういうこども園化、今後の全部に対してのお願いなのですが、受け入れる小学校側としてこれからしっかり考えていかなきゃいけないと思うのですが、園区がありませんから、離れた園から小学校に入ってくるという子供さんはどんどん増えると思うのです。小学校は校区によって来ますから、そうなるのと、全く面識のない子供たちが集まってくるという状況がこれから想定されると思います。そういう子供たちがいっぱいいたときに、やっぱり受け入れる側もそういうことをよく考えていかなければいけないと思いますし、送り出す側もそういうことをよく配慮して密に連絡を取り合ったり、それから、無認可の子供に対してもある程度情報が小学校に行くような形をこれから整備していただけたらというお願いなので、よろしく願いいたします。

○事務局 確かにそういったところもありますし、もともと保育所というところはそういった子供さんもお預かりしていたような状況にあります。また、1つの幼稚園からそのまま小学校へ上がるのではなくて、幼稚園であったり、保育所であったり、また、公立であったり、民間であったりするいろいろな園から、小学校には1年生が集まってくるというのが現状になっているかと思えます。そういったことも含めて、いろいろな園で育った子供が1つの小学校に集まってくるわけですから、その辺、小学校の方も園との連携もとっていただいています。また、こちらとしても認可外のお子さんとか、情報がつかめないといったお子

さんもあると思います。そのことに関しても、今後幼児教育の無償化ということが言われていますが、そういったところで無認可に行っていってしまう子供さんの把握ということも求められてくるのかとは思いますが、そういったところで小学校との連携がうまくいくように、一番に子供たちに支障がないようにということではできることをまた園校でさせていただきたいと思います。

○教育長 教育部としても小学校と連携して、来る子供たちの困ったことがないような配慮というのをやっていただけたらと思いますので、そういう意味ではこども未来部と教育部がほんとうに緊密に連携をして対応していただきたいと思いますので、よろしくお願いします。ほかにないですか。

○委員C この推移ですけれども、幼児教育無償化を配慮しての数字なのでしょうか。無償化だと、全国的にかなり増えるという話ですよ。

○事務局 そういったものも踏まえまして、この推移をしております。

○教育長 荒井地区の認定こども園化の推進についてたくさんご意見を出していただきましたので、今後またよろしくお願いします。

次の報告事項の2、悩み相談アンケートの結果についてお願いします。

議 事 報告事項2 悩み相談シートの結果について

○事務局 (報告事項2について説明)

○教育長 小中の悩み相談シートによるアンケート結果についてご報告いただきましたけれども、ご質問等ございますか。

○委員A 率直な意見として、小学校と中学校で何故これだけのいじめ認知件数に差があるのかというのが気になるところです。人数的には小学校の児童数は中学校に比べて学年からいって倍あるということなのですが、それでもちょっと差が大き過ぎるなと思ひまして。個人的な見解としては、中学校のほうがやっぱり多い認識があるのですけれども、何故こういうアンケートの状態になるのかというのが気になります。あと、アンケートの記入は本人ですか。

○事務局 本人の記入と、あと今年度から自分のことではなくてほかの子のことについて友達から相談を受けていませんかという設問も設けておりますので、本人が書いたケースと、ほかの児童生徒があの子がこういうことをされていると書いたケースも中には入っております。

○委員A そうすると、ますますもっとあっていいのかなと。率直に数字だけを見れば、いじめも減ってすごくいい状態になったとは思いますが。また、アンケートのとり方の問題で、書くことによって、逆にいじめに遭うようなことがあってはいけない。答え方の問題で、どのような答え方をして、どのような回収の仕方したらいいのだろうかということは常々問題になってきたと思います。こ

のアンケートの回収方法は、ペーパー1枚そのままですか、それとも封書みたいな形での回収ですか。

○事務局 小学校のほうは今年度から1年生から3年生が入っております。昨年度までは1年生から3年生は入っておりませんでした。平成29年度の小学校のいじめ認知件数につきましては267件ございました。平成30年度は12月現在で340件ということで、もう昨年度年間の認知件数を超えております。中学校に関しましては、前年度平成29年度には155件あったものが12月末現在で60件しかございません。何故このような形になったのかということを考えてところ、未然防止の対策が構築されつつあるのかなという点と、問題行動件数なのですけれども、小学校のほうは問題行動件数が昨年と比べ減っているのですが、中学校のほうは昨年度385件の問題件数がございましたが、今年度は12月現在で379件という報告が上がっております。その内訳を見てみましたところ、「いたずら、悪ふざけ」28件、「嫌がらせ、からかい、暴言」39件、いじめにもとれるかなというような内容の合計数が67件ございましたので、これをいじめと考えれば、昨年より若干少ないぐらいの推移の数字であるかなという考え方もできるかと考えております。回収方法につきましては封筒の中に入れて学校で回収するというような形をとっております。

○教育長 去年に比べて件数が減っている理由で、事務局がおっしゃった問題行動の件数は67件で、それとこのたびアンケートの60件を足せば、昨年ぐらいのいじめにつながるような問題をもっている生徒さんがおられると分析をされている、そういうことですか。

○事務局 これは悩み相談シートで上がってきた件数ですので、それが60件なのですけれども、それ以外に担任に訴えた案件であったり、保護者からの連絡を受けて、あるいは友達の方から教えてもらってというようなことを加えますと、76件いじめとして認知件数は把握しております。悩み相談シートは1学期は5月、2学期は9月、3学期は1月に、今実施しているところではございますが、それ以外の月に上がってきた件数につきましてはこの数字の中に含まれておりませんので、それ以上にはいじめが実際あるというようなこととなります。

○委員B これは悩み相談シートなので、本人がこれを誰かに聞いてもらって解決したいと思っていなかったら、書かないと思うんです。書きたくても書けない子もいるというのも聞いています。鉛筆を動かしているだけで「何か書いた」と後で言われるから、怖くて書けないという話も聞いたことがあるので、それは学年が上がるほどそういうことってあると思うので。小学校高学年、中学生に関してはそういうことも十分に計算に入れた上でこの結果を見ていただけたら、ありがたいと思います。

それと、お金や物を持ってこいと脅されるとかいうのが後半に増えています。これは犯罪であると教えなければいけないと思います。人を脅して物を持って

こさせるといふことを覚えたらいけないと思いますので、これに関してははじめとかいうレベルじゃないと思うのです。あと、携帯やパソコンで嫌なことをされるといふのもだんだんに増えています。これも今世の中で問題になっていることですので、このところが子供たちの間で徹底されていないと思うんです。今世の中が犯罪として捉えているという、この2つに関してははじめという捉え方でいいのかなと思っていますので、その辺のところも学校現場の先生方にも一度検討していただいて、これははじめじゃない、犯罪ですということをお子に認識させたほうがいいんじゃないかと思っています。

○教育長

委員Bさんのお答えに関する意見ありましたら。

○事務局

おっしゃるとおりで、ここに上がっている項目は高砂市で考えた内容ではなくて、これについて調査をしてくれということ国の方から言われている項目なので、そのあたりも含めまして指導のほうをしていただけるようにこちらも考えていきたいと思っています。

○委員D

先程委員Aがおっしゃったように、中学校で確かに早期発見数は減っています。その原因としてある程度関係があると思っているのは、中学校では多いところだったら、毎週1回とかはじめアンケートみたいなものを行っています。その中で発見されて、悩みが解決されているということもあるのかなど。そういう中学校がどの程度の頻度でこういうアンケート調査をしているかという情報はありますか。

○事務局

悩み相談シート的な、アンケート形式をとっているということはあまり聞いてはおりませんが、学年によってこういう案件が続いた、問題行動が起こったというような場合に関しては、もう一度やってみようかということとされている学校もいるということは耳にしたことはあります。

○委員A

いじめの対応についてその質問項目はこれが全てですか。

○事務局

名称をいじめ相談シートから悩み相談シートに変えましたので、これははじめという認識で書いてなくて、この項目プラスあと文章で書けるように「ほかに悩み事はないですか」という項目が設けられていますので、学習の伸び悩みがあつて、どうしたらいいですかというような回答があつたりということで記述できるようにはなっております。

○委員A

これは一般生活の中でと書いていますけれども、例えば、クラブ活動の中でのそういう項目に関しては質問項目って何もないわけですね。

○事務局

はい、そうです。

○委員A

クラブ活動の中での疎外感とか、あるいはいじめ的な問題とか、あるいは学校の先生との対応の中で、先生を嫌いになってしまったとか、いろいろな項目があると思うのです。これだと今後の問題として、質問項目が非常に少ないかなという気がします。もう1つ気になったのが、「その他（学校へ行きたくないな

ど)」に関しての認識があったとき、「解消している」の中には、そこに書かれていた児童生徒の分に関しては、個別に対応はされているわけですか。

○事務局 はい。後、悩み相談シートなのですが、特に学校生活の中で授業に関してとか、クラスでのことに関してとか、クラブ活動に関してとかいう限定はしておりませんので、ほんとうに学校生活全体の中での悩み事を問うようなアンケートになっております。

○委員A 確かに個々のことについては非常に難しいことだと思います。それともう1つ。前提として先生にということを書くことによって、答えたくないという子もいると思うのです。先生には見てほしくないけれども、悩みはあるという形。そういう方々に対しての解消の仕方ってどうしたらいいのだろうということがすごく頭にあります。そういうのは1回検討すべきかなという気はします。

○事務局 担任の先生に直接言えないようなことであれば、保健室に行って養護教諭に吐露して、そこから把握ができたり、小学校では連絡帳を通じて書いてきていたり、中学校は生活ノートに、おっしゃるようにどこまで心を開いて本音を書けるかという部分を問われると、ちょっと微妙な部分もございます。心の声を聞き取れるシステムというものは考えていかないといけないと思います。

○委員B 先ほどの項目は文科省が出した項目とおっしゃっていたのですが、今説明いただいている様式は全てそうなのですか。

○事務局 いや、そうではないです。相談シート自体は違います。この内容について報告しないといけない項目をここに挙げさせてもらっているということではあるのですが、それが全て同じものを使っているということではございません。

○委員B もしも本人が担任の先生に対して問題を感じている場合には、絶対書けなくなりますよね。そういう場合も含めて、これが全てを把握しているのではないということはおくご存じだと思うのですけれども、何かいろいろな見つけ方というのがもっとあってもいいのではないかと思います。このアンケートという形以外に、カウンセラーに対して何か相談したいことを書いて入れる箱があるとか、ご家庭に対してこういうアンケートをとるということでもいいと思います。いろいろな方法を増やしていただいてもいいのかなと。いろいろな網をかけてもやっぱり逃れることがあるかもしれませんが、できる限りそうやってしてあげていただけたらありがたいと思いますので、よろしく申し上げます。

○委員A 先生との兼ね合いから悩んでいる子って意外と多くいます。僕の実感では結構比率が高いと思います。その子らがどういうルートをとってそれを訴えていったらいいのか、そこを真剣に考えなければいけないと思います。

○委員D そこでやはり学校のチーム力というか組織力だと思います。小学校でも中学校でもほんとうにたくさんの教師が関わっていて、この子はこの担任とうまくいっていないな、この教科担任とうまくいっていないな、この部活の顧問とうま

くっていないな、周りの誰かが必ず気づくので、それを全くスルーされるような子はいないと思うのですけれどもね。

○委員A 表面上ほんとうに普通にしているけれども、実は落ち込んでいる子もいます。それが全部は見えないと思う。絶対見落としています。僕も普通の診察のときなんかで、いろいろ悩んでいる子なんかほんとうにわかりません。子供もすごく仮面的なことができる。中学校になったら、自分の体裁を整えることができ、何も無いような顔をします。そこをスルーしない、全部見ているというのは、それちょっとあんまりだと思います。

○委員D いや、それに気がついて、その中で学年なり、チームで伝え合う、そこが抜けていると思います。誰かがどこかで知っているのですけれども、それが個人の自分のところでとまってしまって、誰かに、あいつだけちょっとおかしいよと、何かあったんじゃないかなというような、そういう触媒になってないということが感じます。ですから、結果的にはすぐ隠れてしまうのだけれども、教師だけではなく、誰かが気がつくというのはあると思います。ただ、それは全体としての情報につながっていないなというのも思います。

○委員A 努力をされていることはすごく思うのです。思うけれども、何か問題を抱えている子がいるものとして考えていかなければいけないと思います。

○事務局 今ちょっと委員の皆さん方のご意見をいろいろお聞きしたり、担当のほうの説明も聞いたりした中で、やはり学校としては委員Dさんがおっしゃったように教職員が常に気にして、こういった悩み相談シートに上がってこないで解決することはもちろんあると思うのですけれども、例えば、この悩み相談シートというものを考えてみると、教育委員会または学校側がこれを把握しなければいけないと、教室の内側の発想という部分があるのかと思います。当然責任があるので、我々として把握していなければいけないのですけれども、それは教育委員会、学校側の論理であって、子供のほうは知ってほしくないというふうな、そうした視点が要るのかなと。例えば、若者会議等でも出てきて、青少年の悩みとかというところで、いろいろなチャンネルがあるんですよというところで、悩みを相談できるような電話ですとか、そういった部分も一覧表にしてお示しをしているようなこともやっています。悩み相談シートに書いてもらいたいのですが、それが出来ない子供は、こんなところにも電話できるのですよと。何かチャンネルを示していくことも必要なのかなと。ただ、教育委員会、学校側は実情を知っていなければならないので、そのほうを何とか書いていただきたいというのはあるのですけれどもね。そこはちょっといろいろな攻め方を。そこから落ちる子をどうするかというのも何かの方法は考えなければいけないのかなと思います。

○委員D ホットライン、電話相談の冊子みたいなもの。市や県、色々なところを出している、あれも何回も出したほうがいいのでしょうか。たしか年1回ですよ。

- 事務局 去年6月に高砂市若者相談窓口ガイドという形で作成いたしまして、広報たかさご6月号に挟み込んで、全戸配布させていただいております。別途同じものを小中高児童生徒の分を印刷しまして、夏休み前に市内の小学校、中学校、高等学校全児童生徒に配っていただくように学校にもお願いはさせていただいているところです。
- 委員B これ、以前に広報に入れていただいていた分を私もコピーをとって、何人かの子供にこういうところあるからと言ってお渡ししています。学校のほうでもただ渡すだけじゃなくて、こういうところに相談できますよということを一言言って渡してくれたらいいのかなと思います。配付物として普通に配ってしまうと、そのまま持って帰って、親に渡して終わってしまうと思うんです。ですから、これは自分が使えるものなんだということで別に何か伝えてもらえたら、本人も、自分はここへ電話できるんだということに気づいてくれると思います。
- 委員A これは毎年配っているんですか。
- 事務局 今年度初めて配ったものでございます。
- 委員A 初めてですね。毎年、毎年、しつこいぐらいに配らないと、意味がないと思います。毎年配付はお金かかるけれども、配付していただけたら。
- 委員C 済みません、アンケートについて。これが実態はなかなか反映し切れていないのではないかという話はいろいろ伺っていますけれども、このアンケートは学校で書くものですか。学校の生徒、教師の中で書くのか、それとも、うちに帰って行って、じっくり考えて書くものか、どちらでしょうか。
- 事務局 家のほうで書くように案内文を持ち帰らせて、そこに合わせて、悩み相談シートの一覧の用紙をつけて学校から配付するとなっております。
- 委員C じゃ、個人的なところで書ける環境下にはあるということですね。
- 事務局 はい。特に小学校1年生から2年生あたりはもう子供が書くと字が読めなかったりするので、保護者の方が今回書かれています。
- 委員C じゃ、保護者も見ている。
- 事務局 はい、見て書いていると。
- 委員C わかりました。それと、問題行動件数とアンケートの数を合わせたら、あまり変わらなかったという話がありましたけれども、そういうことではなかったのですか。問題行動件数があって、アンケートにあまり表れていないと、合わずとかなりの数になりましたという声が聞こえてきたのですけれども。
- 事務局 そうですね。いじめ認知件数は減っているのですけれども、問題行動件数は増えています。その中にいじめの態様としてとられるような内容が67件ございましたので、そうすると、少ないように見えますけれども、実質は潜在化されているということもまだ見えていない部分があるとは思うのですけれども、顕在化している部分に関しての対応を学校のほうですしているということで、件数としてはトータルすれば、毎年同じぐらいの数なのかなと。

- 委員C この数はアンケートだけの数字で、昨年と比較して、小学校と中学校を比較して減ったということはこれでは言えなかったということになりますね。
- 事務局 減っていると思います。ただ、それが減っているのがいいのか、増えたのがいいのか、その見方、判断がしづらいところではございます。
- 委員C 若いほど件数がかなり隠れているというのがどうも気になっていて、実際アンケートって、ほんとうに数字的な意味があったのかな。件数をとっても何の意味もないのかなという。
- 事務局 実際、事案を見ていまして、遡って、いつから起こっていたのかと調べていくと、前のとき無かったのに、前のときにも書ける内容であったとか、そういうことがわかってきて、そのときは書けなかったけれども、今回もう苦しくて書いてしまったというようなケースもございますので、確かに今困っているというか、すぐそのアンケートに書こうとしているかといったら、そこができていない部分ではございます。
- 委員C そこを改善するのが課題として残るといえることですか。
- 事務局 はい。
- 委員A アンケート回収率は何パーセントくらいですか。
- 事務局 100%の学校もございますが、ちょっと不登校で回収が無理な生徒もございまして、100%に至っていない学校もございます。
- 委員A 不登校で来ていない子に関しては、個別でその件に関しては一応コンタクトがあって、それとっているから、どんな状況だということをしちゃんと把握できているということですか。
- 事務局 はい。
- 教育長 いいですか。ご意見たくさんいただきました。教育委員の皆さんが言ってくださることを行政のほうが、また、学校のほうがきちんとそういう意識を持ってもらったらいいと思います。ただ、聞いていても逆のような感じが、委員Dさんがおっしゃいましたけれども、スルーすることはない、組織として誰かがきちっと把握する、教員だけではないですけど誰かが把握しますということで、もし、学校が言っていたとしたら、ちょっと怖いなと思います。委員Bが言われましたけれども、見落としているということを前提として、あらゆる、多くの網をかける工夫はやっぱり必要かなと思います。このアンケートの様式も含めまして、例えば、先生との信頼関係ができていなくて先生にということであれば、書けないという子供さんがもしおられたら、そこも考えなければいけないでしょうし。あと、委員Aさんがおっしゃった、部活動で悩んでいることがありますか、教科等の学習で悩んでいることがありますか、家庭で何か悩んでいることはないですかということをこの自由記述のところそういう項目を入れてするということも1つの方法かと。そういう書き方によって出てきていない部分を書いていただくとか、国の調査の項目がありますけれども別にそれに

加えて高砂市独自でやってもいいのですから。それから、アンケートですが、その中に啓発的な意味で、相談できるところをアンケートに入れておくとか、または、ほかに養護教諭の先生に相談してもいいんですよみたいなことも入れていくとか、そういった工夫をシートの中に生かしていくことは可能かなと思います。生活ノートとか色んな形でやっていただいているけれども、さらにそういったことを工夫していただいて、見落とししているということを前提にした上で、見落とししていることがないように対応をしていただけたら、ありがたいと思います。今回いろいろご意見いただいていますので、ご意見を受けて頑張っていたらと思いますので、よろしく願いいたします。

- 事務局 貴重なご意見、ありがとうございます。参考にさせていただきます。
- 教育長 そしたら、次の報告事項に行きたいと思います。3番目の学力向上対策について、別冊でかなりの量がありますけれども、資料をご用意しておりますので、見ていただきながら説明を。

議 事 報告事項3 学力向上対策について

- 事務局 (報告事項3について説明)
- 教育長 説明はおわりました。質問があればお願いします。
- 委員C まず、この平成30年度の冊子をつくられたのは、私は高砂では初めて見たのですけれども、これってどなたがどの期間につくったものですか。
- 事務局 学力向上対策会議の方と、事務局とで、8月から10月にかけてでつくっております。
- 委員C なぜこれは公開しなかったのですか。今までは平均値だけ見せてもらって、それだけしかなかったですが、これだったら分析されたものがいろいろと各種載っているのです。これだったら教育委員としても、何に強い、弱いというものもある程度見えてくるものがあると思いますけれども、なぜそういうデータが出てこなかったのかというのは教えてもらえれば。
- 教育長 意図的に委員の皆さんに公開しないでおこうとこうというのではなくて、そこまできちっと配る意識がなかったのだと思います、事務局としては。配っておけばよかったなと思っているのですが、ここまでお示しをするという発想がなかった。隠すとか、意図的に配る必要はないというふうな意識はなかったんですけれども、そういうことでちょっと、端的に概要をまとめたものでいいんじゃないかということで、そのあたりの判断ができていなかったと思います。
- 委員A いままでは分析結果だけ教えてもらっていました。こういう何人が正解したとか具体的な数字がでたのは初めてです。こういうことがわからなくて、教育委員会としては総論的なことしか言えませんでした。実際見て、教育委員としての意見として、レベルアップするためには具体的にはどうしたらいいかとい

ったら、下位層を上げなければいけない。中間層は同じレベルだから、それもやっぱりレベルが上がったらいいという。それで、上位層の層が少ないのは何故だということになって、それに関してはやっぱり個人的にしなければならない。だから、総論的に言っていくと、正答率の低い子に関しては手厚い個別の指導をしていきたいと思いますという。そういうのが総論。それで、上位層のことに關しては、能力のある子に關しては、それを伸ばすための教育をしていって、どうしたらいいかという形のあり方を考えていって、どんどんできる子はもっと伸ばしましょうという形。それでボトムアップして学力アップを図りましょうよということを常々言っていたわけですね。もうそれ、そのとおりだと思う。そういう結果しかないと思う。

○教育長 休憩中にもたくさんご意見いただきまして、特に授業のあり方なども、わからない子供に対する教師が関わることもそうですけれども、子ども同士で教えあひするとか、または上位層の子が低位層に教えることによって上位層の子供も力がつくという、いろいろなご意見をいただきましたけれども、それにつけて今後課題になっている低位層の率が高いのを低くしていってということも踏まえて。事務局何かありますか。

○事務局 授業において先生方の指導についてですけれども、子供同士による学びというところも当然授業の中に取り入れて、委員のほうからもありましたけれども、わからない子が友達に聞けるというような学習環境を先生がつくると。そういう中で子供同士でたずねたり、また、たずねられたら、教えたりということの関係も使いながら、また、先生方の個別の指導も使いながら、下位層の子の学力の引き上げ、また、上位層の子をさらに引き上げるというような取り組みにもしていきたいと考えております。

○教育長 またその点もこうした学力向上対策会議の中で先生方に提案してやっていただいたらと思いますので、よろしくお願ひします。ほかに何か。
そしたら、資料の1枚ものの学力向上に向けた共通理解・取組事項について説明をお願いします。

○事務局 (学力向上に向けた共通理解・取組事項について説明)

○教育長 説明は終わりました。何かこれについてご質問ありますか。

○委員D 学力向上に向けた取組事項、ここに具体策がどれだけあるかというのが今一番ポイントなのかと思います。授業改善については授業形態も思い切って市全体で変えたらいいのにとというのがひとつ。あと、一貫教育を立ち上げたときに学力向上というのは一番の旗印だったと思います。そこで具体的には小学校から中学校に向けて、学習規律も統一していったらいいのかなど。そのためには、小中の人事交流をしないといけないと思いますし、校区内での授業見学もなかなか忙しいと思うのですが何かうまい方法で実施できれば。例えば、中学校で中間、期末があるときには3時間目で終わるから、小学校が6時間の授業数だ

ったら、そこに行くとか、そういう何か号令がけをして、実際に教師が交流しないと、小中一貫は難しいし、学習規律の継承も難しいので。何度か今までもやっていると思うのですが、もっと頻繁にやらないと、学習規律をペーパー1枚では理解できないのかなと思いますので、そういう何か仕組み、仕掛けをつくっていただけたらと思います。

次に家庭学習について、この全国学力・学習状況調査を始めてから一番の課題はここで、ここをもっと具体的にしていかないと駄目かと思います。やっぱり保護者にどれだけアピールできるかだと思うのです。いろいろな集会、催し物のたびに家庭学習は今これくらいできていますということ、例えば子供からアンケートをとって、データとして半年前はこれくらいでしたが、今回こうなりましたみたいな形でデータを示して説明するのがいいのかなと。あと、例えば、挨拶標語だとか、いじめ撲滅標語を学校に掲示したり、募集したりしてやっている。あれと同じように、家庭学習とか、そういうことをテーマにした標語をつくって、標語を募集して校内に掲示したり、どの中学校も学年だよりとか、学校だよりを出しているから、その欄外にその入選作品を毎号載せていくみたいな、しつこく目につく、耳につくようなことをして啓発できないかなと思います。ほかには、中学校はどうしても宿題が少ない。少ないのは何故かという、教科担任制なので、自分がこれだけ出すと、ほかと重なってしまうかなというのが一つあるのですけれども、それも工夫すれば、かなり計画的に出せると思います。それから、やはり放課後の学習支援をする、そういうスタッフを確保する必要があると思います。あともう1点は、部活動はうまく使えると思うのです。中学校数校にお願いして、部活動に入っている子と入っていない子のテストで調べたのですが、部活動している子のほうが平均点を下げているのです。それは何故かという、どの中学校でも結構な割合でテスト前では練習をテスト仕上げにしたり、提出物のチェックをしたり、宿題ができていなかったら、グラウンドの横、体育館の中でやらしたりしています。子供にとっては、やらされているのですけれども、ある種学習習慣はついているから、低位層を引き上げていると思うのです。だから、そういう部活動の中での取り組みを、部活のやり方も指針が変わってきているので、時間数も減るし、実施も減るので、部活動のない日、練習が終わった前後どこかで、ちょうど2学年、3学年が同じ場所にいるわけですから、教え合いも当然できるわけだし、そういうのをうまく広げていって、部活動の中で低位層を支援するというのもできることなのかなと思います。僕が思いついたことを言いましたけれども、具体策を持ってやっていかないと、問いかけだけでは学力向上はできないと思うので、いろいろなことをやっている中で、少しでも上がったらいいなと思います。

○教育長

ありがとうございました。たくさん貴重な提案をいただきました。事務局どうですか。

○事務局 授業改善はどれも校区で小中一貫をやっていますので、校区で進めていかなければいけないことだとは考えています。また、中学校区でもペア、グループでの活動は具体性を持ってやる形で、校区での取り組みを進めていますので、この取り組みが深まったり、広まったりするように校長会でも話をしていきたいと考えています。それから、家庭学習については、今ご提案いただきました中の標語をつくる等、効果的な案をいただきましたので、向上会議に持っていきたいと考えます。いろいろな方法がございますので、ご意見いただいたことであるとか、また、学力向上対策会議の中から出た意見についても揉んでいって発展させていきたいと考えております。ありがとうございます。

○委員B 学校の先生方がこうやって一生懸命してくださっていった場合、最終的に家庭が取り残されていく気がします。中学校の保護者の方の意識なのですからけれども、中1、中2は部活していたらいい、中3になって部活を引退したら、勉強を頑張るみたいな意識を結構皆さん持っていらっしゃいます。だけど、勉強って積み重ねなので、1年、2年全然わかりませんでいったら、3年になってやろうと思っても、何をどうしたらいいかわからないと思うのです。三者面談は1年生のとき1回、2年生のとき1回、3年になると毎学期あるのですけれども、毎学期三者面談があると、保護者さんたちもやっぱり意識が変わってきます。年に1回夏休み前に先生に1回お会いしてというのだと、私は意識改革していくのが難しいかなと思います。その1回でも先生は「1年生のときから積み重ねるので、3年になってから頑張っても間に合いませんよ」みたいなことを言っていたとか、やっぱり三者面談がキーポイントかと思うので。そこしか直接お会いすることはないですね。参観日でもほとんど行かれないので。三者面談を上手に使っていただけたらと思います。

○事務局 面談もそうですし、家庭訪問もいい機会かと思っておりますので、またそういうことも活用できたらと考えます。ありがとうございます。

○教育長 ありがとうございます。よろしいでしょうか。
ほんとうに学力の向上との具体性について何度もご意見もいただいて、それをまだ生かし切れていない部分も。きょうも貴重な、それも具体的なご意見をいただいておりますので、しっかりとそれを感じて、学校のほうに伝えるだけじゃなくて、それが結果が出るような動きをしっかりと。教育委員会としての指針になりますので、その辺は教訓になってよろしく願います。
では、報告事項4の高砂市教育委員会事業後援承認一覧について、説明をお願いします。

議 事 報告事項4 高砂市教育委員会事業後援承認一覧について

○事務局 (報告事項4について説明)

- 教育長 何かご質問ございますか。12の団体からの承認申請を立てて承認したものの一覧です。よろしいでしょうか。よければ、承認していただいたということで。
- 事務局 10番のアンサンブルコンテストのことなのですが、19日、20日に開催で9日に申請にというところで、ぎりぎり持ってこられました。事務局のほうからも、来庁していただいて、かなりきつく言わせていただきました。どうしても市内の中学校が出るので、何とかお願いしますということでしたので、今後ないようにしてください、もう遅い分には受け付けもできませんということもお話しさせていただいて、今回はそういうことでしたので、急なことでしたけれども、挙げさせていただいております。
- 教育長 10番目のアンサンブルコンテストです。申請日が1月9日ということで、実際に実施するのが実施する10日前までに申請が上がってきたということで指導させていただいて、次回についてはそういうことがないようにということでお話をさせていただいた理由でこういうふうにご承認いただくことで資料として出させていただきます。2カ月でしたかね。少なくとも2カ月前でしたか。
- 事務局 そうです。一応ホームページ等でご案内しているのは2カ月前。ただ、市のほうが1カ月前ということがあるので、2カ月を切って出してこられるケースが結構多いので、その場合はもう持ってこられるときにちょっとお願いだけをして、お預かりするような形で対応させていただきます。
- 教育長 こういうものをまあまあということで認めてしまうと、今後の影響もがございますので、厳しい指導をしていただいたということですが、それでも、それでよろしいでしょうか。もし、特にご異議なければ、この承認一覧を承認していただいたということでもよろしく申し上げます。
- そしたら、その他の2月行事予定をお願いします。

議 事 　　その他1　2月行事予定について

- 事務局 (その他1について説明)
- 委員D 1日と5日に学力向上研修、これはどういう形で行うのですか。
- 事務局 大学の先生に来ていただいて、小中学校の先生対象で行います。これも今年度の学力向上の取り組みの1つとして、教科の国語と算数の研修を行います。
- 委員D ほかの教科に広がる可能性は来年度以降にしてありますか。
- 事務局 全体の研修のバランスとか、配分も考えないといけないので、そこも含めて考えていきます。
- 委員C 話はちょっと違いますけれども、プログラミング教育が2020年に始まるということで、新聞に載っていたのですが、環境が整っていない自治体が多いという部分で、高砂はどうだったのかなと思ひまして。例えば、タブレットを持って

いるけれども、インターネットの接続環境になかったとか、そういう環境は整っているのでしょうか。

○事務局 コンピューター室のコンピューターについては、全部インターネットはつながっています。

○委員D これからはクラスできるのですよね。

○事務局 無線LANなのですけれども、各教室まで全部ターミナルを持っていってはおりません。ただ、プロジェクターを入れたときに、それが無線LANの機能を持ったものが1台ついていきますので、それを持ってタブレットを使うというやり方は可能かと思えます。ただ、現実問題として子供一人一人が使えるだけのものはございませんので、学校のほうでパソコン教室等を使うような形で何かできたらと思うのですけれども、今のところ、各教室までLANの回線は回っていますけれども、無線の機械の設置等まではできていないという状況です。

○委員A これはこの前、市長への予算請求の形、ソフトの分が足りないと言われ、全然整っていない分の要求した分があるなら。

○事務局 32年度にかけてというところなので、31年度予算には計上はできていないのです。32年度に向けて予算要求していきたいというところです。

○委員A ソフトのいろいろなもの、それからしていくのですか。32年度からは。このままの状態としては非常に高額になって、やらなきゃならない状況あるから、遅れているという、しなきゃならないのではないですかねというふうな意見があったと思うのですけれども。

○教育長 まず、ここは実施教育というか、ICTの教育なんかは準備をやっています。ただ、技術を上げながら、ソフトを購入してというのは今回ちょっとなかなか難しいものがあるので、今年と来年間で教師同士、指導力をアップしながら、来年についてはソフトのメンテナンスを要求して行って、認めていただいたら、整備していきたいという考えは持っています。これも32年からもう本格実施ということなので、その前の年をもっていろいろと整備していく必要があるものとかがありますので、これについてもまたご意見いただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。なければこれで閉会します。

平成31年1月24日 午後4時58分 教育長会議の閉会を宣告
